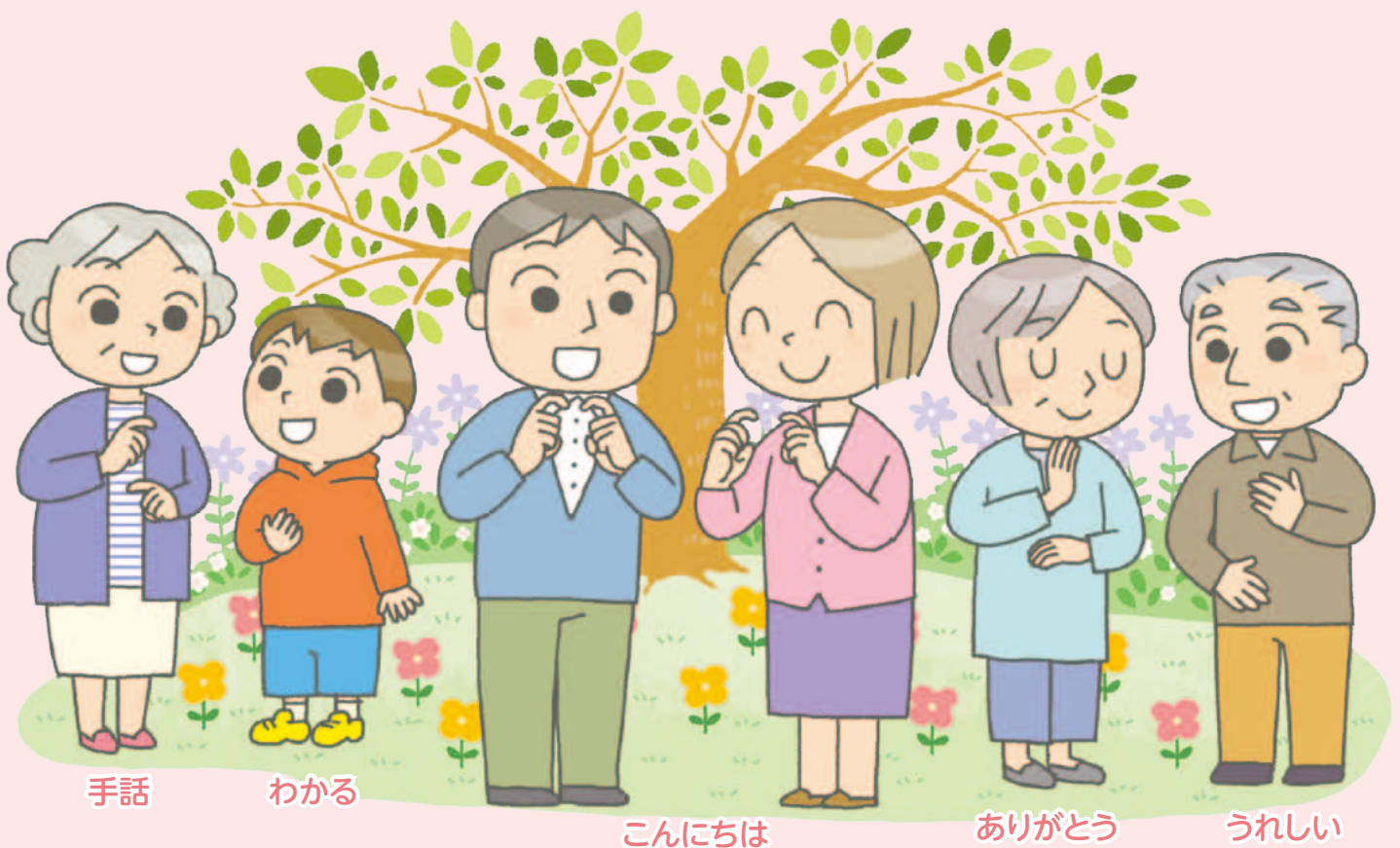


# 手話で 伝える、

## 手話でつながる

・ ご存じですか「手話言語条例」 ・



### 手話は言語です。

手話は、日本語などの音声言語と異なり、手指や体の動き、表情を使って表現する言語です。手話を必要とする聴覚に障がいのある人にとって、意思疎通を図り、お互いの気持ちを理解し合うために必要な言語です。

市では、市民一人ひとりが、手話についての理解を深め、障がいの有無にかかわらず、全ての市民が共に暮らし、共に支え合い、共に輝くことのできる共生社会を実現することを目指して、倉敷市手話言語条例を制定しました。

日常生活や社会生活の中で、より手話を使用しやすい環境づくりに取り組んでいきます。

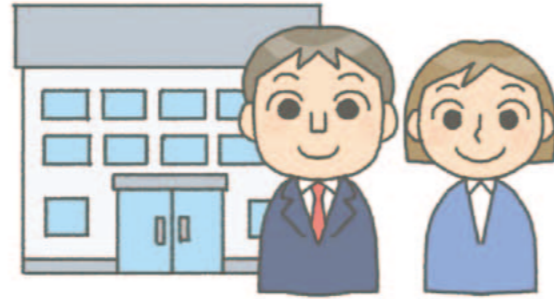
倉 敷 市

# 「手話は言語」みんなが理解と協力を

倉敷市手話言語条例は、手話に対する理解の促進及び手話の普及に関する基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、市が推進する施策の基本的事項を定めることにより、全ての市民が共生することのできる地域社会を実現することを目的としています。

## 行政の役割

市では、基本理念にのっとり、手話に対する理解の促進や、手話の普及、手話を使用しやすい環境づくりなど、必要な施策を推進します。



たとえば…

### 手話に対する理解の促進・手話の普及

市ホームページ等を活用した広報活動により、手話に対する理解の促進・手話の普及に努めます。

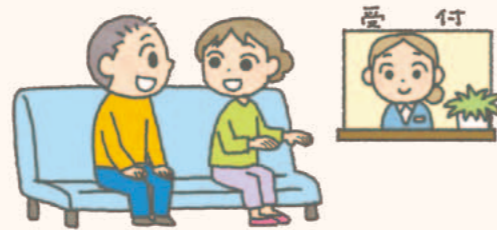
### 手話を学ぶ機会の提供

手話奉仕員等の養成講座を実施しています。また、公民館での手話を学ぶ講座等を通じ、手話を学ぶ機会を提供していきます。



### 手話通訳者の養成・派遣

手話通訳者の養成・派遣など、手話が必要とする聴覚に障がいのある人の意思疎通の支援を行います。



### 手話による情報を取得しやすい環境づくり・手話を使用しやすい環境づくり

手話が必要とする聴覚に障がいのある人が、手話による情報を取得しやすい環境づくりや、手話を使用しやすい環境づくりに努めます。

### 養育のための情報提供

聴覚に障がいのあるお子さんの養育のために必要な手話に関する情報提供などに努めます。

## 市民の役割

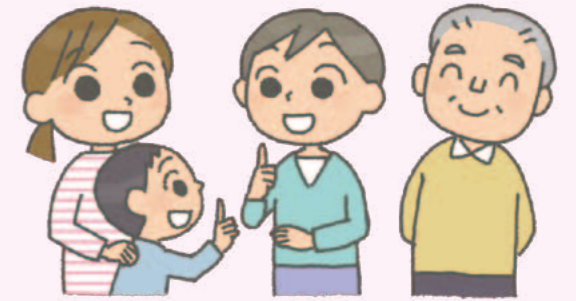
わたしたち市民は、基本理念に対する理解を深め、手話を使用しやすい環境づくりに努めるとともに、市が推進する施策に協力するよう努めます。



たとえば…

### 助け合いでつくる共生社会

まずは、手話に興味をもちましょう。聴覚に障がいのある人への対応や支援の仕方について、私たちにできることは何かを考えましょう。豊かな共生社会は合理的な配慮による助け合いのなかから生まれます。



## 事業者の役割

会社やお店などの事業者は、基本理念に対する理解を深め、聴覚に障がいのある人が利用しやすいサービスの提供や、働きやすい環境の整備に努めるとともに、市が推進する施策に協力するよう努めます。



たとえば…

### 音声以外による顧客対応

施設や店舗の受付などで、聴覚に障がいのある人に対して、手話をはじめとして、筆談など音声とは違う方法で会話ができるような準備や工夫をしましょう。



### 働きやすい環境づくり

聴覚に障がいのある人が安心して働けるよう、ほかの従業員が簡単な手話を覚えたり、筆談や絵・図などを利用したりして円滑なコミュニケーションに努めましょう。



## 倉敷市手話言語条例の基本理念(倉敷市手話言語条例より抜粋)

第3条 手話に対する理解の促進及び手話の普及は、手話は言語であるとの認識の下、ろう者が手話による意思疎通を行う権利を有していること及びその権利が尊重されることを基本として行われるものとする。

2 手話に対する理解の促進及び手話の普及は、全ての市民が相互に人格と個性を尊重し、心豊かに共生することのできる地域社会を実現することを基本として行われるものとする。

# よく理解して正しくサポートを

聴覚に障がいのある人は、普段どんなことに困っているのでしょうか。何に困っているのかを知って、正しいサポートにつなげましょう。ちょっとした「気づき」や「心配り」がコミュニケーションを円滑にします。

## こんなことで困っています

### 音による情報に気づけない

病院や銀行などでの呼び出しや、駅や商業施設などでの放送による案内が聞こえないので、いないと思われたり、必要な情報が得られなかったりします。



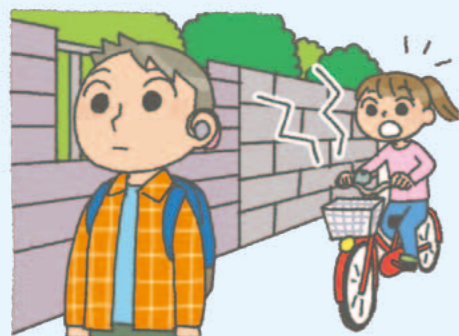
### 外見では気づいてもらえない

外見からはわかりにくいので、視線の合わない場所から声をかけられて気づかなかったとき、「無視された」と誤解されることがあります。



### 周囲の状況がわからない

自転車のベルや自動車のクラクションなどが聞こえず、路上で危険な目にあうことがあります。また、災害時などの状況判断が遅れることがあります。



### 複数での会話が難しい

複数の人が同時に話すと、相手の口の動きや表情が見えず、話の内容が理解できなくなることがあります。また、自分の思いも伝えられないことがあります。



### 接し方のポイント

聴覚に障がいのある人すべてが手話を使えるとはかぎりません。どのくらい聞こえるかも人によってさまざまです。「聞こえない?」と思ったら、その人の状態にあわせ、手話だけでなく、口の動きや表情などスムーズなコミュニケーションに役立つ手がかりを見つけることが大切です。

# 手話を覚えよう

手話と親しむために身近なものから覚えて積極的に使ってみましょう。日常生活の中での何気ない自然な動作が、手話に似ている場合もあります。また、手話以外に役立つコミュニケーション方法も知っておきましょう。

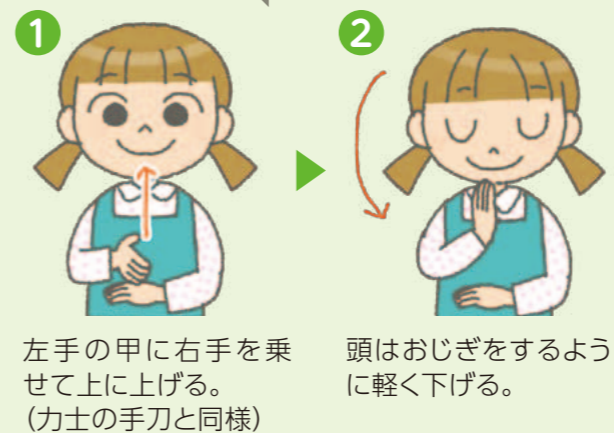
## こんにちは



## よろしくお願いします



## ありがとう



## ごめんなさい



## うれしい・楽しい



## 悲しい





わかる

右手の手のひらで、胸のあたりをトントンと軽くたたく。



わからない

右手の指先で、胸の下から肩のあたりを2回くらいかき上げる。



できる

右手の親指以外の4本の指の先を、左胸から右胸の順にあてる。



できない  
・難しい

右手の親指と人差し指で、右頬を軽くつねるようにする。



地震

両手の手のひらを胸のあたりで上に向けて、左右同時に前後に動かす。



津波

左手の手のひらを胸のあたりで下に向け、それを乗り越えるように指を開いた右手を前に出す。



危ない

折り曲げた右手(もしくは両手)の指先で、胸を2回くらいたたく。



逃げる

両手を握り、走って逃げるように交互にすばやく腕を振る。

※ここで紹介している手話と違う表現もあります。  
※左利きの方は、左右逆で表現して構いません。

## 手話以外のコミュニケーション

### 筆談

ノートやメモ帳などに文章を書きながら会話をしましょう。読み書きが苦手な人もいるので、あいまいな表現や、まわりくどい表現はさけて、短くわかりやすい文章を書くようにしましょう。



### 空書

空間に指で大きくゆっくりと、なるべく画数が少なく、わかりやすい文字を書くように心がけてコミュニケーションをとりましょう。同じように、テーブルの上や手のひらなどに書く方法もあります。



### 口話

補聴器などを使えば少しは聞こえる人とは音声による会話もできますが、大声を出すと逆に聞きづらくなることがあります。はっきり口を動かしながら、ゆっくりと話すようにしましょう。



### その他

たとえば、図やイラストを描いたり、ジェスチャー(身振り)をしたりして、こちらが伝えたいことを表現するのも有効な方法です。必要に応じてさまざまな方法を組み合わせてみましょう。



### 会話のポイント

聴覚に障がいのある人と会話をするときは、話の内容をこまめに確認しながら進めましょう。手話などコミュニケーション方法の技術もさることながら、いちばん大切なのは、「相手に伝えようとする気持ち」と「相手が伝えたいことをわかってもらう気持ち」です。

### このマークをご存じですか



#### 耳マーク

聴覚障がいのあることを示すマークです。このマークを提示されたら、必要とされるサポートをしましょう。



#### 聴覚障がい者標識

聴覚障がいがあることから運転免許に条件がある人の車に表示するマークです。周囲の運転者は配慮しましょう。

# ～手話を学びたい人は～

倉敷市では、手話を学んだり、手話を必要とする聴覚に障がいのある人と交流することなどを目的に、手話サークルが活動しています。また、手話奉仕員などの養成講座も実施しています。手話に興味のある方は、積極的にご参加ください。

## 手話サークル

誰もが気軽に参加できる地域活動です。手話を学ぶだけでなく、手話を必要とする聴覚に障がいのある人たちといっしょに活動を楽しみながら、手話という言葉を通じて、お互いの理解と交流を深めています。



## 手話奉仕員養成講座

手話をはじめて学ぶ人が、日常生活に必要な基本的な手話を習得することを目指す講座です。入門課程と基礎課程があります。

## 手話通訳者養成講座

手話奉仕員養成講座を修了した人や、同等の技術を習得している人を対象とした講座です。手話通訳者とは、専門的な知識や技術を習得し、手話を必要とする聴覚に障がいのある人の社会参加をサポートする役割や責務を担う専門職です。多くの研修を受け、試験にも合格する必要がありますが、大きな意義とやりがいのある仕事です。

倉敷市ホームページで倉敷市手話言語条例を紹介しています。

- インターネットで、
- <https://www.city.kurashiki.okayama.jp/38872.htm>



## このリーフレットに関する問合せ先

### 倉敷市保健福祉局社会福祉部障がい福祉課

住所 〒710-8565 倉敷市西中新田 640 番地

電話番号：086-426-3305 FAX：086-421-4411



ユニバーサルデザイン（UD）の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

